

2007年5月31日

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月22日開催予定の第67期定時株主総会に附議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 老人福祉施設及び児童福祉施設の設置、運営及び管理を行う子会社の新設に伴い、事業内容の多様化に対応するため事業目的を追加し、併せて号数の変更を行うものです。
- (2) 公告閲覧の利便性向上及び経費節減の観点から、公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事情により電子公告ができない場合の措置を定めるものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

[\( 別紙資料へ \)](#)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成19年6月22日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成19年6月22日（金曜日）

以上

<本件に関するお問い合わせは、下記にお願い致します。>

住友林業株式会社  
コーポレート・コミュニケーション室 佐野  
東京都千代田区大手町1-3-2 （経団連会館）  
TEL：03-3214-2270